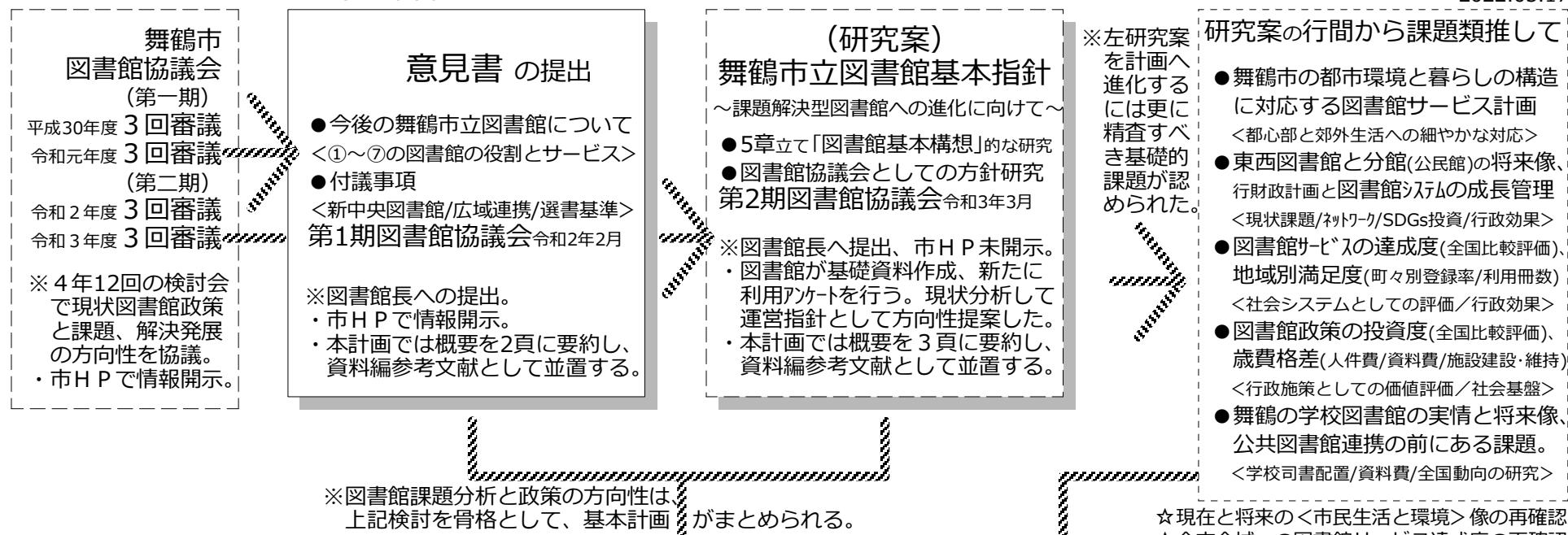


□これまでの図書館政策の評価分析・研究経緯



□図書館基本計画前段における

舞鶴市図書館協議会
基本計画策定準備部会による計画方針の補足検討

■基本計画策定準備部会「検討チャート」

- ※左研究案を計画へ進化するには更に精査すべき基礎的課題が認められた。
- 舞鶴市の都市環境と暮らしの構造に対応する図書館サービス計画
<都心部と郊外生活への細やかな対応>
 - 東西図書館と分館(公民館)の将来像、行財政計画と図書館システムの成長管理
<現状課題/ネットワーク/SDGs投資/行政効果>
 - 図書館サービスの達成度(全国比較評価)、地域別満足度(町々別登録率/利用冊数)
<社会システムとしての評価/行政効果>
 - 図書館政策の投資度(全国比較評価)、歳費格差(人件費/資料費/施設建設・維持)
<行政施策としての価値評価/社会基盤>
 - 舞鶴の学校図書館の実情と将来像、公共図書館連携の前にある課題。
<学校司書配置/資料費/全国動向の研究>

☆現在と将来の<市民生活と環境>像の再確認
☆全市域への図書館サービス達成度の再確認
☆図書館政策への財政投資と施策効果の再確認
☆現状の学校図書館の体制と施策効果の再確認

図書館サービスのいまを知る

都市環境と暮らしを知る

図書館計画の手かかりを知る

▼人口/居住分布と現状の図書館システム

<一番近い公民館図書室は>
→山間地を含む市域342kmにつながる図書館サービスの形は?
→単独で繋がらない公民館図書室。
公民館図書室で出来ることは?
→類似する自治体が採用してきたつながる図書館サービスの形を。

※「舞鶴市統計書」R3.より

▼町別の貸出数と登録率届かないつながらない郊外の図書館サービス

→使わない使えない人の声を聞く。
サウンドオブサイレンス
→全域奉仕図書館サービスの実情
→遠くて図書館を使えないくらしを想像、アウトリーチサービスを研究する。

▼東、西図書館のいま、分館、公民館図書館のいま<各館訪問調査、聞き取り>

→老朽化や法的既存不適格や空調フロン問題対応に追われる施設
→収容力限界、資料費縮減、
→分館機能のない分館、不動の資料通信機能のないPC状態の脱却
→小規模分館のモデル形式の研究

▼小中学校図書館のいま、公共連携やオンライン活用のまえに<4校訪問、聞き取り>

→古くは塩見昇理論、岡山市、市川市
→学校司書配置の意味、逐次配置式
→生徒1人資料費と貸出利用実績、
→利用統計をとる大切→計画サイクルへ
→教育改革の位置づけと国助成制度
→段階的整備事例研究と始めの一歩

※先行他市事例資料紹介（南相馬・竹田）

▼公共公益施設分布図

<近隣住区構成と住区中心>
→図書館公民館配置の原則を読み将来的分館やB Mサービス拠点の配置計画根拠を整理する。
→小中学校、公民幼稚園保育園、商業系拠点をプロットしておく。
→「公共施設再生基本計画」から公共施設の将来像を確認する。

※「舞鶴市公共施設再生基本計画」H26.7.

▼公共交通と移動活動像

(全市域と都心拡大市街の俯瞰)
<中心館2候補地の適正比較>
→全市郊外から中心地2駅へのバス交通アクセス性を表記する。
→中心地2駅間の循環バスや鉄道利用のアクセス性を表記する。
→鉄道2駅の乗降客数から、日常生活動線の吸引力集客力を予測。

※「舞鶴市地域公共交通計画」R3.2.より

▼商業施設、駐車場配置、市民/観光客の車移動

(2極都心拡大市街図の俯瞰)
→中心地界隈商業系駐車駐輪施設。
→中心地2駅界隈の駐車駐輪施設。
日常買い物動向と2駅の求心性。
→中心地2駅の観光入り込み状況、来街者動線、観光情報サービス
→歩行者散策回遊ルートとの関係

▼中央図書館の候補地基本情報整理/適性評価

(2極都心拡大市街図+ハザード情報)
<2駅と候補敷地界隈図の分析>
→街区計画条件/都市計画等の整理
→中央図書館及び駐車場規模/配置を仮定して適地性を比較評価する。
→地震、津波高潮、浸水、内水氾濫、伏流水(水位)、界隈の地盤情報

▽1,322人市民アンケートの声 386件の自由記述意見

<令和3年、図書館協議会意見書公開に対する市民の声を再読>
→統計と合致する利用状況と意見
→資料、運営、施設への現状要望
→それぞれの意見を吟味反映し、地域社会の将来に対応できる図書館システム像を計画したい。

※舞鶴市公式ウェブサイト公開資料より

▽全国同規模自治体の図書館政策の投資/成果

<政策投資と行政成果の比較>
→「日本の図書館2020」統計から人口6～10万人行政区439館の中で年貸出50万冊の43館から学ぶ。
→貸出密度/施設群床面積/蔵書数/資料費/職員数/5要素ランキング比較
→広域類似行政/政策目標の設定へ

※日本図書館協会「日本の図書館2020」より

▽舞鶴市図書館システムが達成すべき基準値の試算

<日本図書館協会2004改訂「公立図書館の任務と目標」より>
図書館システム整備のための数値基準(図書館計画の目標設定のために)
→施設延床面積。→蔵書冊数。
→開架冊数。→年間資料費
→年間増加冊数。→職員数

※日本図書館協会「公立図書館の任務と目標」

▽全市居住地に対応する図書館サービスシステムの仮想

<施設拠点とアウトリーチサービス>
→山間地を含む市域342kmにつながるB Mとサービス拠点低コスト・高価値のB M方式の研究
→学校幼稚園保育園への支援連携→中央館(システムセンター)の配置と中央館へのアクセス性求心性の検証

※先行他市事例資料紹介（南相馬・伊万里）

□図書館基本計画/計画編へのアウトプット

方針だて
仮説①案

①舞鶴市図書館のめざすもの

○図書館サービスの3原則をふまえて
・全民につながり支える
○舞鶴の図書館のめざすもの
<市民と地域社会への4約束>
・こども、社会弱者を支える
・社会包摂の一翼を担う
・各種の格差や課題に向合う
・広域連携施策の中核となる

方針だて
仮説②案

②舞鶴市をつなぐ/とどく図書館サービスシステムのかたち

たとえば、
○B M(自動車図書館)がでかけるアウトリーチサービスの仕組み。
○分館、公民館、学校、B Mサービス拠点とつながる図書館の再構成。
○駅前にあって便利で、魅力的で、専門的で、役に立つ中央図書館。
全市サービスシステムの司令塔。
→システム再編仮説モデルの提言へ

方針だて
仮説③案

③中央図書館の役割、新たなサービスと場は

たとえば、活動と場を想像して、
○情報を蓄え構造化して配架する30万冊開架は利用低迷を突き破る
○広く深く専門的な情報センター、個々の課題解決に役立つ図書館
○地域情報を蓄え地方自治を支える
○拡張性のある閉架書庫/公開書庫
○アクセスしやすく、充分な駐車場
→基本計画策定検討委員会協議へ

方針だて
仮説④案

④学校図書館の将来へ、充実への道程と公共図書館の支援

たとえば、
○学校図書館の本来的目的を踏まえて、児童生徒の「読書と教育環境」の充実化への道筋/方策の研究へ。
○全国的状況・先進事例に学び、「学校図書館の人と資料」に光を。
○学校図書館充実化改革の道筋と公共図書館の支援連携を考える。
→参考例示と今後の研究体立上げ提言へ

○現代社会と図書館（策定準備部会の議論から）

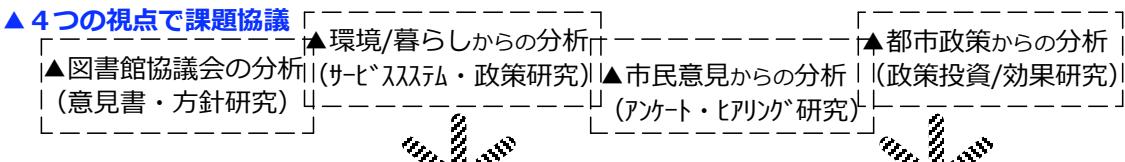
- ・新自由主義的社会やコロナ疾患対応社会では、社会・経済の状況が大きな変化に押し流され、「各種の格差」が広がっている実感に包まれている。
- ・特に「所得格差」は、その挽回手段である有料資料情報へのアクセス面に於いて、市民ひとりひとりの「情報格差」を派生しかねない状況にある。
- ・そもそも図書館は、市民のニーズに応え「資料・情報への公正なアクセス」を確保し、「学習・課題解決への支援」がミッションとされている。
- ・つまるところ、今日の社会において、図書館は「社会教育機関」であることを超えて、「社会的包摂の一翼」を担わなければならない状況にある。
- ・図書館は「市民生活に関わり、つながる場」であり、そのサービスは「社会経済の変動をとらえて、市民の情報ニーズに応えなければならない。」
- ・また図書館は、「地方自治を支える体制や、地域そのものの活性化に寄与」して、「舞鶴という地域社会をさせなければならない。」
- ・このたびの基本計画は、今日の図書館としての役割を果たすべく、「舞鶴の図書館政策・サービス・運営・施設群の体制の再編」を提言したい。

○協議からの組み立て

○キーワード/言葉選び

○図書館基本計画（案）構成へのイメージ

●舞鶴市図書館のいま・その課題



▲7つの課題とその特性を確認

- | | | |
|--|---|--|
| ●居住人口の減少率を超える「市民の図書館利用の低迷」がつづいている。（登録率減少・貸出冊数減衰） | ●現代の切実な「社会の要求」と、現実の「図書館サービス」とのズレが推測される。（格差・弱者支援・社会包摂） | ●「都市環境 / 市民のくらし」と「図書館サービス体系/体制」とのズレが推測される。（地域別の利用格差・身近さ） |
| ●「施設的な魅力として限界」（環境の広さ、図書収容力、老朽化、維持継続のための改修投資の有益性に疑問） | ●「資料・情報環境の深化」への対応の遅れが顕著になる。（低調な政策投資や資料費、職員体制構築・専門化育成） | ●図書館分館・学校図書館ほかへの対応の遅れが顕著になる。（地域サービス拠点の充実策）が政策から放置されてきた。（市民からの信頼/需要の萎縮） |
| ●図書館政策に、負のスパイラル減少が定着している。 <ul style="list-style-type: none"> ・不十分な政策投資により政策効果実績が減衰を続け、全市民的な支持や共感から離れる。（政策投資節減→魅力低減→利用低迷→市民的信頼減退→政策合意困難→政策投資縮減） ・「誰のための図書館か」「何のための図書館か」旗印が不鮮明、市民的な共感から遠い。 | | |

第1章 舞鶴市の図書館のいま

- 1-1 舞鶴市の環境、くらし、まちづくりと図書館
 - ①舞鶴図書館の成り立ちと経緯
 - ②舞鶴の居住分布/変化動向と図書館
 - ③舞鶴市民の移動手段/公共交通
 - ④公共公益施設/商業施設分布とくらし
 - ⑤地域や町別に見た図書館の利用傾向
- 1-2 舞鶴市の図書館サービスのいま
 - ①利用実績分析と図書館協議会の意見
 - ②東西2館と中・南・加佐3分館の状況
 - ③図書館類縁施設や公共政策との連携
 - ④小・中学校図書館の現状と支援の状況
 - ⑤図書館の回りの市民活動との取り組み
 - ⑥1,322人市民アンケート、386件自由意見から
 - ⑦舞鶴図書館と連携する類縁機関の課題
- 1-3 これまでの図書館サービスとその課題
 - ①日本(各都市)の図書館サービスの現在
 - ②舞鶴市図書館サービスの現状と課題

→基本計画策定準備部会協議で

①舞鶴市図書館のめざすもの

- サービス3原則をふまえて
 - 全市全域へサービスがつながる図書館システムを再編する。
 - 多様な子どもや弱者に向き合う多角的包摂サービスを展開する。
 - 高度な専門的情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つ、課題解決型図書館に脱皮する。
- 市民と地域に4つの約束
 - 子ども、社会弱者をささえる。
 - 社会包摂の一翼をになう。
 - 各種格差や課題に向き合う。
 - 広域連携施策の中核をになう。

②舞鶴市全域をつなぐ図書館サービスシステムを再編する

- B M自動車図書館がそれぞれの地域拠点や中心施設に出かける（とくしま巡回店舗のような）アトリーチサービスでつなぐ。
- 図書館分館、公民館玄関ホール、学校昇降口、幼稚園保育系施設、老健デイサービス施設、療養施設、駅舎地域拠点に、B Mサービス拠点を置き、人の集まる広場とする。
- 駅前にあって便利で、魅力的で、専門的で、役に立つ中央図書館、全市サービスシステムの司令塔。市民みんなの広場、市民の課題解決を支援する図書館に育てる。

④学校図書館の将来は？充実化への道程と公共図書館に出来る支援

- 学校図書館の本来的目的は、児童生徒教師への教育支援。資料費充実と学校司書配置と調べリテラシー充実が王道。
- 公共図書館は団体貸出やB M訪問で「読書環境」充実を支援。
- 全国的状況・先進事例に学び、①公共図書館が学校司書集団を育成し派遣する暫定方式
- ②学校教育で学校司書を採用配置、図書館が支援の方法など政策アイデアを提案する。
- 学校教育と図書館連携で方策研究体制の立上げを支援する。

第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの

- 2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス
 - ①図書館サービスの3原則をふまえて
 - ②舞鶴の図書館サービスのめざすもの
- 2-2 図書館サービスの深化と再編をめざす
 - <図書館サービスの5つの施策アイデア>
 - ①舞鶴市全域市民をつなぐ図書館システム<B M自動車図書館サービス網>
 - ②サービスシステムの源泉、中央図書館整備
 - 基本的図書館サービスの深化と高度に専門化された新しいサービス
 - 市民生活の中心/広場としての中央図書館
 - ③東・西図書館と分館群の方針<中・南・加佐・他の分館拠点の整備>
 - ④行政資料室/議会図書室の分館化アイデア
 - ⑤小・中学校図書館充実化アイデアと支援策
- 2-3 図書館の設置と運営の基本方針
- 2-4 図書館サービスの到達指標と図書館政策経費

→基本計画策定検討委員会協議へ

③中央図書館の役割、新たなサービスと場は

- 情報を蓄え構造化して配架する30万冊開架(開架+公開書庫)は利用低迷傾向を突き破る。
- 広く深く専門的な資料情報世界を構築する中央館は、情報格差や個々の課題解決を支援する。
- 地域情報や行政資料を蓄えて、地方自治や行政施策を支援する。
- 情報検索や編集加工が出来て、情報・物・人に出会える都市広場。
- 環境と機能の長寿命性担保の為、拡張融通性のある開架/書庫構成。
- 市民だれでもアクセスし易いよう充分な駐車場、駐輪場と公共交通との接続性を計画に織り込む。

○図書館開架室、書庫の資料構築を予測して、基本計画に織り込む。

○利用者と職員と資料の動態を予測して、基本計画に織り込む。

○資料群と職員組織の体制構築を予測して、基本計画に織り込む。

○図書館条例規則、資料装備/防盗対策、IT管理システムを協議。

○施設設計条件を纏め、方針として確認を基本計画に織り込む。

○建設事業としての費用/工程を予測して、行政計画と連絡調整。

第3章 舞鶴市中央図書館の基本計画<案>

- 3-1 舞鶴市中央図書館の機能とサービスと環境
 - <政策企画調整/アトリーチサービス拠点/直接サービス環境>
- 3-2 運営と管理
 - <設置条例/開館時間/アトリーチシステム/資料安全管理>
- 3-3 資料収集と組織化(構造化)
 - <資料規模/目標構成/開架閉架準開架分化/装備>
- 3-4 図書館組織と職員構成
 - <職員構成/採用と育成/分掌と連携/装備>
- 3-5 中央図書館施設設計画の方針
 - ①中央図書館敷地計画とまちづくり
 - ②中央図書館施設の建築計画方針
 - ③中央図書館の諸機能と配置の方針
 - ④諸機能と規模と付帯設備の方針(計画表)
- 3-6 中央図書館建設の具体化事業イメージ
 - ①建設や開館のための事業費試算
 - ②開館までの準備とスケジュール

○図書館基本計画（資料編）

○基本計画策定準備部会・策定委員会の記録（議事録・議事資料・学習参考資料）

○これまでの図書館調査研究資料・舞鶴市分析資料・全国他市図書館政策比較資料・参考資料

□日本の公立図書館の任務と目標についての参考資料「達成すべき基準」を下敷きに、
令和3年舞鶴市の人口7.8万人を採用し、基本計画目標想定数値を確認してみる。

■公立図書館の任務と目標

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

日本図書館協会は、1979年の総会において採択した「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」において、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」こと、そして「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」が図書館であることを表明した。また、「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」とも述べており、われわれは、これらのことが確実に実現されるよう、図書館サービスの充実に努めなければならない。

日本の公立図書館サービスは、1950年の図書館法によって「図書館奉仕」の理念を掲げたものの、その具現化には相当の年月を要し、ようやく1960~70年代に、『中小都市における公共図書館の運営』(1963年)、『市民の図書館』(1970年)を指針として発展の方向を見いだした。図書館を真に住民のものにしようという意欲的な図書館員的努力、読書環境の整備充実を求める住民要求の高まり、それを受け止める自治体の積極的な施策と対応によって、図書館サービスは顕著な発展を遂げてきた。

1980年代になると、いわゆる行政改革により、図書館はつくっても十分な職員を配置せず、その不足を嘱託、臨時職員などで補う自治体、さらには図書館法の精神に反して、公立図書館の管理運営を公社・財團等に委託するケースや司書を派遣会社に求める自治体が現れる。その上、1990年代には、生涯学習体系への移行、情報ネットワークの整備という、国の政策レベルの動向、さらには90年代以降構造改革、分権推進、規制緩和という政治や経済の動きを受けて、図書館経営に一段と複雑かつ厳しい様相が広がっている。

先に述べたとおり、すべての国民に図書館利用の権利を保障することは、民主主義国家においては必須の条件であり、それは公の責任で果たされなければならない。こうした観点から、地方自治体が無料公開の図書館を設置し、管理運営することは、欧米先進諸国においては19世紀半ばに確立された伝統である。日本は、いまだこの原理に則った近代図書館を整備する途上にある。今なお図書館をもたない町村が6割にも及ぶという事実があるし、先進的な市町村といえども、すべての住民のニーズに応えられるという域には遠く、るべき図書館サービスは形成過程だと認識することが至当である。

もちろん、公立図書館の維持発展を図ることは、地方自治体及び地域住民の発意と責任に帰することであるが、「図書館事業の進歩発展を図り、わが国文化の進展に寄与する」という本協会の目的にてらして、協会会員の関心を喚起するとともに、それぞれの地域・職域における図書館サービス計画の立案に資することを願って、「公立図書館の任務と目標」を策定し公表することにした。

当初、この文書の策定は、公立図書館である以上、少なくともこのレベル程度の活動は、という「基準」を提起することを意図して始められた。しかし、「基準」といえば図書館法にいう基準との混同を招く恐れもあること、さらに「基準」という言葉には数量的なものが意識される傾向が強いので、この語を使用しないことにした。

すべての図書館が、この内容を達成し、さらに高いレベルの新たな目標を掲げ得る状況の速やかな到来を強く望むものである。

図書館システム整備のための数値基準

公立図書館の数値目標について、旧版までは一委員の試案というかたちで掲載してきた。この間、日本図書館協会では「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」(日本図書館協会町村図書館活動推進委員会著2001)を発表し、そこで公立図書館の設置と運営に関する数値基準を提案した。これは「日本の図書館1999」をもとに、全国の市町村(政令指定都市及び特別区を除く)の公立図書館のうち、人口一人当たりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理した上で提案されたものである。

そこで今回の改訂にあたっては、「Lプラン21」の数値基準を改訂するかたちで、「日本の図書館2003」によって新たに平均値を算出し、これをもとにした「数値基準」として提案することとする。

「目標値」としてではなく、達成すべき「基準値」としたのは、ここに掲げられた数値がそれぞれの人口段階の自治体において、すでに達成されたものであるからである。少なくとも図書館設置自治体のうち、10%の自治体にあっては住民がこの水準の図書館サービスを日常的に受けているのであり、住民にとって公立図書館サービスが原則的には選択不可能なサービスであることからも、ここで提案する数値はそれぞれの自治体において早急に達成されるべきものであると考えている。

なお、ここに掲げた「数値基準」は「日本の図書館2003」に基づくものであり、今後は最新版の「日本の図書館」によって算出された数値を基準にするものとする。

システムとしての図書館

ここで掲げている数値は自治体における図書館システム全体を対象としたものである。自治体の人口規模や面積、人口密度等に応じて地域館や移動図書館を設置運営し、図書館システムとしての整備を進めていくことが必要である。

図書館の最低規模は、蔵書50,000冊 800m²

図書館が本文書で掲げるような図書館として機能し得るためには、蔵書が5万冊、専任職員数3名が最低限の要件となる。このとき、図書館の規模としては800m²が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件である。※「分館」であれ、図書館として機能する最小規模として示されている。

■達成すべき基準値の試算 (舞鶴市の図書館システム全体)

舞鶴市(人口7.8万人)の場合
全市での資料と職員と施設の基準値

[延床面積]	
人口 6,900人	未満1,080m ² を最低とし、
人口 18,100人	までは1につき0.05m ²
人口 46,300人	までは1につき0.05m ²
人口152,200人	までは1につき0.03m ²

→ [延床面積] 4,000m²
5.13m²/市民100人
$$1,080 + ((18,100 - 6,900) \times 0.05) + ((46,300 - 18,100) \times 0.05) + ((78,000 - 46,300) \times 0.03) = 1,080 + 560 + 1,410 + 951 = 4,001$$

[蔵書冊数]	
人口 6,900人	未満67,270冊を最低とし、
人口 18,100人	までは1につき3.6冊
人口 46,300人	までは1につき4.8冊
人口152,200人	までは1につき3.9冊

→ [蔵書冊数] 36.7万冊
4.71冊/市民1人
(近年先進事例と比べると小さい数字となっている。)
$$67,270 + ((18,100 - 6,900) \times 3.6) + ((46,300 - 18,100) \times 4.8) + ((78,000 - 46,300) \times 3.9) = 67,270 + 40,320 + 135,360 + 123,630 = 366,580$$

[開架冊数]	
人口 6,900人	未満48,906冊を最低とし、
人口 18,100人	までは1につき2.69冊
人口 46,300人	までは1につき2.51冊
人口152,200人	までは1につき1.67冊

→ [開架冊数] 20.3万冊
近年、公開書庫/準開架を含めて
公開30万冊が推奨される事も多い。
$$48,906 + ((18,100 - 6,900) \times 2.69) + ((46,300 - 18,100) \times 2.51) + ((78,000 - 46,300) \times 1.67) = 48,906 + 30,128 + 70,782 + 52,939 = 202,755$$

[資料費]	
人口 6,900人	未満1,000万円を最低とし、
人口 18,100人	までは1につき796円
人口 46,300人	までは1につき442円
人口152,200人	までは1につき466円

→ [資料費] 4600万円/年間
590円/市民1人
$$10,000,000 + ((18,100 - 6,900) \times 796) + ((46,300 - 18,100) \times 442) + ((78,000 - 46,300) \times 466) = 10,000,000 + 8,915,200 + 12,464,400 + 14,772,200 = 46,151,800$$

[年間増加冊数]	
人口 6,900人	未満5,574冊を最低とし、
人口 18,100人	までは1につき0.32冊
人口 46,300人	までは1につき0.30冊
人口152,200人	までは1につき0.24冊

→ [年間増加冊数] 25,000冊/年間
$$5,574 + ((18,100 - 6,900) \times 0.32) + ((46,300 - 18,100) \times 0.30) + ((78,000 - 46,300) \times 0.24) = 5,574 + 3,584 + 8,460 + 7,608 = 25,226$$

[職員数]	
人口 6,900人	未満6人を最低とし、
人口 18,100人	までは100人につき0.025人
人口 46,300人	までは100人につき0.043人
人口152,200人	までは100人につき0.041人

→ [職員数] 34人
市民2.3千人/専任職員1人
$$6 + ((18,100 - 6,900) \times 0.025 / 100) + ((46,300 - 18,100) \times 0.043 / 100) + ((78,000 - 46,300) \times 0.041 / 100) = 6 + 2.8 + 12.126 + 12.997 = 33.923$$

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

それぞれの自治体において早急に達成されるべき数値基準
舞鶴市立図書館基本計画 策定準備部会参考資料として試算

※図書館政策重視の度合いによって、自治体が掛けた歳費と体制は二極化しつつあり、その図書館政策成果も二極化している。
◇コメント

※図書館政策重視の自治体では図書館ネットワークの施設群の総面積は、左記の基準値を大きく超え、中央館の再整備にあたり、人口規模には無関係に、基準が無意味であるかのように格段に大きな施設を造っている。
人口同規模の中央図書館近例では、開架規模/中央館面積
・安城市：34.0万冊/6810m²
・日進市：19.8万冊/6100m²
・南相馬：28.2万冊/5400m²
・東松山：15.8万冊/5210m²
・犬山市：14.8万冊/4960m²
・君津市：33.6万冊/4900m²
・八千代：13.8万冊/4860m²
・守山市：20.7万冊/4170m²
・田原市：31.3万冊/3970m²
・大府市：24.9万冊/3650m²
・塩尻市：20.1万冊/3290m²
(開架規模は公開書庫含む)

※図書館政策投資の成果は一義的には貸し出し冊数といわれてきた。そして貸し出し数が、資料費増減と相関していることが統計研究で明らかになり、その最低基準を、左の計算式で明らかにしている。
舞鶴市立図書館では、年間に4600万円の資料費と2.5万冊の新しい資料補充が必要であると算出されている。

レファレンスや多様な図書館の利用への展開が、資料提供から生じる市民からの信頼に始まることも、先例の証明するところとなっている。

※現状の図書館運営では、(奉仕対象人口)3(専任職員+非正規雇用職員)というチーム体制で必要人員を確保している。